



## 目 次

### 1. 各部局FD活動報告

教育人間科学部／経営学部／工学部シビルエンジニアリングコース  
法曹実務専攻(法科大学院)／大学教育総合センター英語教育部

### 2. 学外FDセミナー等参加報告

立命館大学 第1回「学生FDサミット2009夏」  
岡山大学 第6回教育改善学生交流 i\*See2009

## 教育人間科学部FD活動報告

教育人間科学部 森本茂

教育人間科学部のFD委員会は、学校教育課程3名、地球環境課程・マルチメディア文化課程・国際共生社会課程から各1名、教務委員会3名、大学院運営委員会、教養教育委員会から各1名、教育実践総合センターから1名、加えて委員長の13名から構成されている。任期は2年間とし、委員は半数の入れ替えとして活動内容に連続性がとれるように配慮している。主な活動計画は後期に実施予定であるため、これまでの活動は初任教員研修会(部局ごと)、FD合宿研修会企画および出席カード自動集計システムの稼働であった。

### 1) 部局ごとに分かれての初任教員研修

教育人間科学部では、初任者が一堂に会した全体研修ののち、大学教員と附属学校教員とに分かれて

の研修とした。

大学新任教員の研修では、教務、研究費などの一般的な質疑に対する回答が主であった。くわえて現在の大学内では部局・学部変更計画の最中にあり、課程ごとに方向性が定まっていない点などの説明がなされた。この点に関しては新任の先生方も良くご存知ではあった。

附属学校新任教員研修では、附属校ごとに自己紹介、各先生の抱負の話し合いがもたれ、意見の集約が行われた。そののち附属校代表者による意見の発表が行われた。特に注目されたことに、附属校と大学との共同研究、研修の実態に関する興味が強いことであった。教科、個人の研究の協力・支援など、また受け入れ窓口にFD委員会がどのように、どの程度関与できるのか、個人的に考えさせられた。

## 2) FD合宿研修会内容の企画

今年度の全学のFD合宿研修会は8月24日と25日に八王子セミナーハウスにて実施された。今年度の研修会は教育人間科学部FD委員長の企画のもと実施されることとなり、研修会の内容は学部FD委員会委員の協力・発案に依った。研修会内容はニューズレター前号で別途報告されている。

## 3) 出席カード自動集計システムの稼働

前学部FD委員長の矢野先生からの引き継ぎ事項で、このシステムが今年度前期から講義棟7号館管理室で稼働した。スキャナーとノートPCからの簡単な構成で、スキャナーでマークシート様式出席カードをPCに読み込み、その後エクセルなどのソフト

に集計できる。どの程度省力化に貢献できるか不明ではあるが、現段階の多人数講義には有効な方法ではないかと考える。利用されている先生方にアンケートを取るなどし、その利用範囲、有用性など実態調査し、現有1セットから増設するか否かなど、今後の在り方を委員会にて検討、議論する必要がある。

## 4) 今後のFD活動の予定

後期に公開授業、学生による授業改善懇談会、教員による授業改善懇談会および卒業生アンケートを実施する予定である。学部FD委員に役割分担を行い、それぞれの活動に企画・実施と報告書の作成を依頼してある。

# 経営学部FD活動報告

経営学部 松井美樹

2009年6月3日(水)午後4時30分から午後6時まで、経営学・国際開発研究科棟4階403会議室において、米国North Carolina州Winston-SalemにあるWake Forest大学のMBA、Babcock Graduate School of Managementで長く教鞭を取られているBrooke A. Saladin博士を講師に招聘し、How to Use Cases in MBA Classes?と題するFD seminarを開催した。英語によるpresentationであ



ったためか、参加した教員は6名程度であったが、その分、気楽に多くの質問が投げかけられ、それぞれ得ることの多い90分であったと思われる。case methodを効果的に取り入れるためのコツに始まり、それぞれの専門分野でどのような会社のcaseがあるのか、どのような種類のcaseが多いのか、どう

選んだらよいのか、caseを書くにはどうしたらよいのか、書いたcaseはどう評価されるのか等々、時間一杯まで質疑が続いた。授業が重なって参加できなかった教員もおられたと思われるので、この場を借りて、Saladin博士のcase methodに関するpresentationの内容を簡単に紹介する。

学習者にとって、講義は専門家から知識を受け取るものであるのに対し、case methodは専門家の支援を受けて知識を創造するものである。その教材であるcaseは(通常は特定の会社が直面した)実際の状況を記述したものである。確かなことも含まれている一方、対象となっている事業はほとんどが流動的で不確実な要素を含んでおり、条件依存的な状況にある。caseに含まれている情報は過小であることが多いが、過大であるようなケースもある。

case methodで学ぶ際に、学習者は次の2つの技能を磨いていく必要がある。第一に、caseを分析す

る能力であり、重要な問題に対して状況を解釈し、何らかの結論を導くことが求められる。第二は自らの思考や分析を効果的に伝達する能力である。学習者は異なる意見や結論を出し合い、それらを比較し、相違点と類似点から学ぶ。学習者は他の学習者との討論を展開し、caseの状況の理解を深めていくとともに、説得的な分析や論理を形成しそれを伝達する役割を担う。説得とは、話し手あるいは書き手が聞き手にやってもらいたいことを正しいことと信じさせ、理論づけ、動機づける方法である。そのためには、筋の通った議論を効果的に伝達することが何より重要となる。あるcaseの状況に対してどのような立場を取るべきかという（神のみぞ知る）結論そのものにはさしたる意味はなく、その立場が正しいことをいかに説得的に議論し証明するかが勝負である。最終的にどの立場を取るかに辿り着くために、証拠を挙げながら、論理的に関連する事実や命題を繋げていくことが議論を展開するということである。

caseで記述される状況は多様である。大まかにcaseの焦点を分類すれば、問題、決定、評価、規則の4つが考えられる。第1の要素は単純に問題を示唆するもので、なぜかはよく分からないが、何らかの重要な問題が発生していることを明示的にあるいは暗示的に示すものである。

第2の要素は実際に下さなければならない明示的

な意思決定に関わる状況である。ほとんどのcaseは決定の要素を含んでいると言っても過言でないが、明示的に記述されていない決定が多く埋め込まれており、それらは別の状況に依存したものとなっている。このような決定状況を分析するには、決定の代替案、基準、関連する証拠を繋げていくことが必要となる。どのような決定基準を用いるのか、またそれらの間に重要性に関していかなる重みを与えるのかによって具体的な決定は異なるため、客観的に正しい決定などはありえない。

第3の焦点である評価は、何らかの行為やその結果に対する価値や有効性の判断を表現することである。その分析単位は個人、集団、部門、組織等いろいろである。決定のcaseと同様、評価でもそのための基準や関連する証拠が必要となり、評価対象に対するpositiveな側面とnegativeな側面を両方勘案することが求められる。

最後の規則は、事業状況に関する重要情報を得るために定量的方法を用いることに焦点が置かれる。この種のcaseでは、必要とされる情報がどのようなものであるかを先ず明確にし、その情報を得るために用いるべき適当な規則(ないし手法)を選択して、その規則を実行するために必要となるdataを収集して、規則を正しく適用することが求められる。

### FD用語の基礎知識（香川大学FD用語集抜粋）

**FD 義務化** …… 2007年までは大学設置基準においてFDは努力義務——「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めなければならない」（第25条の2）——とされていた。これが2008年に「…研修及び研究を実施するものとする」と改正され、FD実施は明確な“義務規定”に変更された。

**SD = Staff Development** …… 現在の日本の大学で、SDという略語はFDと対比して使われる場合にはふつう事務職員の能力向上（のための各種活動）を言う。ただし、職員＋教員（＝大学組織全体）すべてを含めてSDという名称を好む大学もあれば、FDとSDの重なりや融合を重視して、professional development（専門職業人としての能力向上、大学人能力開発）という言い方を提唱する人もある。なお、イギリスではそもそも、日米などで言うfaculty developmentの内容を表すのに、staff developmentと言うとのこと。

**Peer Review（ピア・レビュー）** …… 同僚（peer）による授業参観。教員どうしが授業を見せあい、意見交換や批評をおこなって授業改善につなげようとする試み。教室はもはや「密室」ではなくなった。従来は、学術論文審査、専門研究評価、行政機関の業績評価などに用いられる手法をこう呼ぶ。大学の場合、同僚間で授業改善の気運や具体的手法を共有するという側面と、個々の授業のチェックや評価をおこなうという側面の二面があると思われる。

※工学部は学科・コースごとの教育改善、授業改善の取組みを紹介します。(今号はシビルエンジニアリングコース)

## 実践的キャリア教育の推進 —工学部シビルエンジニアリングコース

工学研究院・勝地 弘

### はじめに

横浜国立大学においては、「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」を理念としていますが、工学部シビルエンジニアリングコースにおいても、特に「実践性」、「国際性」を重視し、教育、研究にあっています。シビルエンジニアリング、すなわち土木工学においては、大規模かつ長時間のスケールで人間や社会、環境に影響を及ぼすことから、事前の調査や事後の調査が欠かせません。また、そういった感覚は一朝一夕に養えるものではなく、豊富な経験に培われ始めて可能になると言えます。そこで、シビルエンジニアリングコースにおいては、実践的キャリア教育として、学生の段階から少しでも多くの事例に触れさせ、生きたシビルエンジニアリングを学ばせるべく、現場の見学を数多く行うこととしています。

### 全国一の現場見学回数を誇る見学会

シビルエンジニアリングコースでは、国内に加えて海外の建設現場、都市、歴史的建造物などの見学会を年15回以上開催しています。コースには、現場見学のコーディネーター教員をおき、企画立案、現場との調整、学生からの申込み受付などを行っています。見学会のタイプは大きく分けて3つあります。

- ①コースが企画し実施する見学会
- ②講義の一部として実施する見学会
- ③各教員が専門の研究分野に関して実施する見学会

各教員が企画する見学会も教室会議、掲示や教員ホームページなどで公開され、コースとして情報共有がなされる仕組みとなっています。これらの現場見学会には、コースの学生、大学院生、留学生であれば自由に参加でき、本コースの教員および見学先の専門家、関係者から説明を受けています。

### 国内の現場見学

国内の見学会では、横浜市内や首都圏を始めとして、ときには四国、中国地方へも出かけています。また、見学する分野も多岐にわたり、国土、地域の社会基盤の計画、構築、維持管理、さらには先人たちの計画が実現してどのように地域に貢献したのかを検証するなど、さまざまな現場を訪問しています。

これまでに、実施した見学会のおもなものを列挙すると、以下のようになります。

#### 【施工・災害復旧現場見学】

- ・旧山古志村災害復旧現場（新潟）
- ・圏央道建設現場（東京・神奈川）
- ・みなとみらい線建設現場（横浜）
- ・横浜横須賀道路建設現場（横須賀）
- ・波方LPG基地建設現場（愛媛）
- ・西湘バイパス台風被害復旧現場（神奈川）
- ・羽田空港D滑走路建設現場（東京）
- ・裏高尾橋梁建設現場（東京）

#### 【施設・インフラ・計画事例見学】

- ・新日本製鐵君津製鐵所（千葉）
- ・中部電力浜岡原子力発電所（静岡）
- ・鹿島技術研究所（東京）
- ・日本地下石油備蓄基地（愛媛）
- ・豊島廃棄物等処理事業（香川）
- ・横浜港（横浜）
- ・隅田川（東京）
- ・首都高速道路（横浜）
- ・国土地理院（茨城）
- ・中心市街地視察（浜松・土浦・高松 etc.）
- ・港北ニュータウン
- ・横浜都心地区アーバンデザイン事例
- ・青葉台駅前広場
- ・横浜駅西口大改造計画

## 海外の現場見学

シビルエンジニアリングコースでは、今後の更なる国際化を意識し、海外の現場にも学生とともに出かけています。海外の現場見学では、国内の現場見学では学び取れない多くのものがあります。

例えば、

- ①国内の社会基盤や社会システムとの違いを実感でき、国際的な視野を広げられる。
- ②現地の専門家に直に質疑応答することができるため、生きた情報を知ることができる。
- ③世界各地で働く日本人技術者（時には卒業生、修了生も）の現場を見学することで、学生達が将来の自分の姿を当てはめることが可能になり、ビデオや写真などでは感じとれない貴重な経験が可能になる。

国内とは違い、海外では治安、衛生面などで問題のある場所もあり、現地へは複数名のコース教員が引率し、集団行動を心がけています。このため、初めて海外へ行くという不安のある学生であっても、安心して参加することが可能となっています。なお、参加する学生には、疾病・傷害保険の加入を義務づけていることは言うまでもありません。

海外への見学会は、平成 18 年から毎年 1 回程度企画して実施しています。これまでに実施した見学会を列挙すると、以下のようになります。

- ・バンコク新空港見学会・タマサート大学学生交流会（タイ、平成 18 年 2 月）
- ・台湾高速鉄道建設現場見学会（台湾、平成 18 年 8 月）
- ・ダッカ市内見学会・バングラデシュ工科大学学生交流会（バングラデシュ、平成 19 年 3 月）
- ・仁川国際空港連絡橋建設現場、清溪川復元現場見学会（韓国、平成 19 年 9 月）
- ・ストーンカッターズ橋見学会・香港理工大学交流会（香港・中国、平成 20 年 9 月）

海外の現場見学に行った際には、現場見学のみならず、現地の大学を訪問するなど、国際学术交流もあわせて実施しています（写真 1）。双方の教員、学生が参加するワークショップを開催し、横浜国立大学からも学生に卒論や修論の成果を英語で発表する機会を与えるなど、貴重な経験を積ませています。



写真 1 香港理工大学にて発表する学生



写真 2 香港ストーンカッターズ橋建設現場



写真 3 香港屯門ニュータウンの LRT システム

## 法律系専攻の教育改善の取り組みについて ～法曹実務専攻（法科大学院）での試み

国際社会科学研究所 法曹実務専攻 専攻長 今村与一  
FD 委員 吉村政穂

### （１）はじめに

本学大学院国際社会科学研究所に属する法律系における教育改善の取り組みを紹介するに当たり、前もって説明を要するいくつかの点がある。

まず、同研究科法曹実務専攻（法科大学院）は、専門職大学院設置基準（平成 15 年 3 月 31 日、文部科学省令 16 号）により、教員組織のみならず、入学者の選抜方法や教育課程、カリキュラム、授業方法、成績評価、単位認定、修了要件といった制度の骨格部分が厳密に法定されている。しかも、これに加え、大学評価・学位授与機構をはじめとする第三者評価機関による詳細を極めた評価基準が、実質的には、設置基準に匹敵する意味をもっており、各法科大学院（全国で 74 校）が制度上独自に盛り込むことのできる範囲は限られているのである。現行司法試験法 4 条が、原則的に法科大学院を修了しなければ新司法試験の受験資格を与えないと規定しているのだから（来年以降に予定された予備試験の合格者は別として）、そうした取り扱いにも十分な根拠があるとはいえ、厳しい制約のもとで本学法科大学院ならではの教育上の創意工夫を施すのは並大抵でないことを理解していただければと思う。

次に、法科大学院の修了生が受験する新司法試験は、毎年 5 月中 4 日間にわたって実施され、その年の 9 月に最終的な合否の結果が発表されるのが恒例となっているけれども、この法科大学院ごとの結果（合格者数・合格率）が、ともすれば当該大学院の教育水準を測る決定的な尺度とされる傾向を否むがたいことである。振り返れば、8 年前に公表された「司法制度改革審議会意見書」に端を発し、あえて高等教育機関であると同時に学術研究機関でもある大学内に高度専門職としての法律家の養成機関を設置した意義を深く理解し、その教育理念を汚さないように確かな「実績」を作っていくためには、これまた

並大抵でない労苦を強いられる。マスコミ等では、日増しに法科大学院に対する冷ややかな論調が強まりつつあるが、一般に、人間教育が時間と忍耐を必要とする大事業だとすれば、同じ大学人の長い目で見た温かい理解を切望する次第である。

### （２）「教育研究高度化委員会」の活動

教育改善を主導する標記委員会（以下、「高度化委員会」と略称）は、初めて法科大学院の入学者を迎えた平成 16 年（2004 年）4 月に発足し、すでに 6 年目に入っている。

高度化委員会の発足当初には、教育改善に関する諸課題として、①授業科目ごとの教材の周到な準備とその改良、②新しい授業方法の工夫と試み、③授業科目間の連携強化、④厳正な成績評価の徹底、⑤カリキュラムの定期的な点検・見直し、教員研修その他を掲げ、基本的な活動方針を定めた。基本方針の柱は、以下の 4 つである。

第 1 は、教材に関し、自前の教材作りを推進しながら、指定教科書等を厳選したうえ、その効果的な利用法を探求し、利用者である学生の声を反映させること。

第 2 に、授業方法については、双方向型の授業を有効活用し、公開授業の機会を設けて教員相互の参考に供し、学期途中の中間および学期末の授業アンケートを実施して日常的な授業改善のために役立てること。

第 3 に、科目間の連携強化に関しては、公法系、民事系、刑事系といった法分野ごとの連絡会議を定期的で開催し、いわゆるコアとなる基本科目群と展開・先端科目群との連絡調整にも努めること。

第 4 に、成績評価については、小テスト、レポート、学期末試験といった多面的な評価方法を採用し、難易度にばらつきのある成績評価基準の平準化を通

じて単位の「実質化」を図り、単位未修得者（必修科目の再履修者）への対応を重視すること。

これらの方針は、毎年度の活動計画によって具体化され、今では、そうした高度化委員会の活動スタイルがすっかり定着している。たとえば、初年度には、教務厚生委員会との共同作業として、学期末試験等の実施方法に関する申し合わせを策定したり、最終的には各授業科目の担当教員に属する評価権限を尊重しながらも、全体として客観的かつ厳正な成績評価が行われるように成績評価の指針を策定したり、第4の方針にかかわる教員間の共通認識を高める活動に重点をおいた。なお、一覧表にされた毎学期開講科目の成績分布は、教務厚生委員会の議を経て専攻会議にも報告されており、公正な成績評価を担保する仕組みとして機能している。

また、これと併行して固有の書式による授業アンケートの実施にも力を入れた。本学には、法律専門科目の教育に長年従事して豊富な経験を有する教員も少なくないが、なにぶん、法科大学院の教員としての教育実践は、当然ながら、教員スタッフの全員にとって未経験であったから、受講生の生の声を織り込んだ集計結果は、痛いほどに担当教員を刺激し、すぐさまその後の授業改善に反映された経過を確信をもって述懐することができる。

しかしながら、法科大学院での相当量の教育経験が蓄積された現在でも、毎週の講義・演習に追われ続けている状況に変わりはなく、正直なところ、科目間の連携強化を目ざした第3の方針は、学年末試験の系別事前検討会議、毎年司法試験問題の分析検討、修了生の可否判定結果と在学中の成績との検証など、随時の必要な限りでの部分的な協力関係にとどまっており、連絡会議の定例化には至っていない。

### (3) 特に授業アンケートについて

すでに述べたように、学生による授業アンケートは、高度化委員会の活動の一方の軸をなしている。学期中は、中間・期末の二度にわたり、夏季・冬季等の集中講義についても、担当講師の協力を得て漏

れなくアンケートを実施している。法曹実務専攻と並ぶ博士前期課程国際関係法専攻でも、留学生向けのプログラムを含め、同様の和文・英文書式によるアンケートを実施している。なかでも、中間アンケートの結果は、直ちに当該科目の担当教員に伝達され、担当教員が「受講生への返信」（授業改善計画）を作成することとなっている。この文書は、平成21年度後期より、その名のとおり受講生に公表することを前提として作成される。高度化委員会は、中間・期末アンケートの結果を分析し、各教員が作成した改善計画書と照らし合わせながら、新たな課題を抽出する作業を行うことになる。

授業改善の主体は、何より受講生のメッセージを真摯に受けとめようとする担当教員であり、反対にその教員から返されたメッセージを素直に受けとめてほしい受講生をおいてほかにないが、授業の両当事者の間のコミュニケーションを妨げるものがあれば、そこに第三者の介入の余地があると言わなければならない。高度化委員会の役割も、授業改善の障害物を取り除く第三者のそれであるならば、有用でかつ節度のある関与を心がけなければならないと考える。これまでも委員会名で全般的な改善方策を提案するなどして試行錯誤を重ねてきたものの、デリケートな領域だけになかなかむつかしい問題である。

### (4) 今後の課題

平成20年度法科大学院認証評価を受けた本学法科大学院は、平成21年（2009年）3月、「適合」の評価結果を得た。その中で「進級制」ほか指摘のあった問題点についてもすでに改善の手当てを施した。

とはいえ、なお改善を要する大きな課題が残されているように思われる。

第1は、法学部をもたない本学法科大学院の場合、内部進学者は、いうまでもなくその全員が非法学部出身者であり、大きな比重を占める外部からの入学者も社会人等の非法学部出身者の比率が相対的に高い。つまり、本学では、殊のほか法学的素養を前提としない未修者教育の真価が問われるのである。旧司法試験の合格水準に達するための平均的年数が、

法学部生でも学部4年間では足りなかったのに対し、新司法試験では、さらに3年間に圧縮して法律実務で通用する最低限の学力を身につけさせなければならない。先頃公表された中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会の報告書（平成21年4月17日）では、そうした事情を汲みとってか、憲法・民法・刑法などの基本科目の単位数を6単位程度増加させる措置を許容する提案を打ち出しているが、それだけでなく“詰め込み”の弊害をはらんだ現状に照らせば、できるだけ学生の過重負担とならないように教育効果の裏を挙げなければならない。現行カリキュラムの見直しに着手するより前に、最大限の教育改善を実現すべき理由がここにある。

第2は、前掲・中教審特別委員会報告書でも念押しされているように、平成25年度まで暫定的に認められた学部等との専任教員数のダブルカウントが延長されないとすれば、同年度以降、本学法科大学院以外の学部・大学院における法学教育をどのように充実・発展させてゆくかはきわめて重大な課題であり、そのために法学関係科目の適正な配置、担当教員の振り分け、そして適材適所の役割分担は、はるかに教育改善の域を超えてはいるが、法律系の共通課題として是非とも視野に収めなければならない問題である。

これらのほかにも、在学生との定期的懇談会、修了生への支援体制、司法研修所や弁護士会における教員研修等々紹介しておきたい事柄は尽きないが、ここでは、専門職大学院等教育推進プログラム補助金事業（平成19年度および20年度）の一環として

取り組まれた「展開・先端科目を中心とした教材開発」プロジェクトを紹介したい。

本学法科大学院では、教育内容の一層の向上のため、平成19年度・20年度において、専門職大学院等教育推進プログラム（文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」）として、「展開・先端科目を中心とした教材開発」に取り組んだ。

法科大学院においては、法曹として一般的に必要な専門的知識・能力を養うための法律基本科目や実務基礎科目が重視されるだけでなく、社会・経済の高度化・複雑化に対処しうるための展開・先端科目を充実させる必要がある。そこで、上記取組みは、横浜国立大学法科大学院における「展開・先端科目」を充実させ、法科大学院における展開・先端科目のための理論と実務の架橋を十分に考慮に入れた上質の教材を提供することを目的として、進められた。

また、展開・先端科目の教材開発にあたっては、本法科大学院と横浜弁護士会との組織的・全面的な連携関係を活用し、本学法科大学院の教員と横浜弁護士会の専門実務研究会会員とによって、「活ける法」を対象とした、学生だけでなく、現役法曹にとっても有益な上質な内容の教材を企図したものとなっている。

なお、これらの教材開発の成果は、本学法科大学院HPにて公開している。

法律系専攻トップ>専攻案内>先進的教育プロジェクト

<<http://www.iblaw.ynu.ac.jp/lproject/index.html>>

### （教材一覧）

倒産法

不動産法

家族と法

家族の法とジェンダー（憲法、家族法、虐待対策）

高齢者と法（社会保障、成年後見）

金融取引法

知的財産法

著作権法

特許法

租税法

法人税法

所得税



## 英語教育部主催 2009 年度第一回英語実習科目 担当者の集い 報告

大学教育総合センター 渡辺 雅仁



9月18日午後1時より、大学教育総合センターにて、「2009年度第一回英語実習科目 担当者の集い」が開催されました。これは、英語実習科目(英語実習1W, 1S, 1LR, 2LR, 2SW)担当の、専任および非常勤講師の先生方を対象に、カリキュラム、学生指導、授業運営等について、忌憚なく情報を交換することを目的とした研修会で、2008年2月に初めて開催してから、四回目となるものです。当日は約20名の参加者がありました。

まず、今年度より部門長に就任した、高橋邦年英語教育部部門長より、新任の挨拶がありました。

今回の研修会では、過去の研修会でも度々話題となってきた、英語学習者の流暢さ(flucency)と正確さ(accuracy)の問題を正面から見据え、「正確さと流暢さの隔たりを埋めるには」というタイトルで、シンポジウムを企画しました。英語教育部田島准教授を進行役、レジーナ・ローズ非常勤講師と渡辺をパネリストとして、3本の研究発表と質疑応答を行いました。研究発表については英語で行われましたが、質疑応答は英語および日本語の二ヶ国語にて行われました。

進行役の田島准教授は、本学で実施された学生による授業評価アンケートについて、大学教育総合センターFD推進部による集計結果をもとに、英語実

習科目全般について学生の評価について報告を行いました。田島准教授によると、クラスサイズが大きくなるにつれ、学生の授業に対する全般的な満足度が減少する全学的な傾向がある。英語科目もその例外ではなく、英語実習1S, 1W, 1LRとクラスサイズが拡大するにつれて、学生の評価が下がる。また、授業に対する満足度は学生が所属する学部に応じて、いくつかの傾向が指摘できる。クラスサイズとともに、学生の全般的な傾向を考慮して、授業を組み立てる必要性が論じられました。これまで、ともすると個人の評価結果を知るだけにとどまりがちだった授業評価について、FD推進部の資料をもとに、より分析的に考えるきっかけを得ることができました。



引き続き、渡辺が、担当の英語実習1LRおよび1Wに関連して、学生の流暢さを向上させる授業活動の報告をしました。学習向けに加工されていない教材を授業に組み込んだり、会話スクリプトを自分の興味に応じて自由に作成させたりする、流暢さの養成を目指した取り組みが紹介されました。学生には、母国語話者と同じスピードで英語に接したり、話しことばを考えさせたりする好機となりましたが、全般的に、段階を踏まえた学習が不足し十分な成果がもたらされませんでした。

レジーナ非常勤講師は、担当の英語実習 1S に関連し、学生による英語発表を録音した上で、発表の形態について分析を行いました。学生の発表は、1) テキストの暗記や棒読みから抜け出せない、2) 棒読みではないものの、議論に深みがない、3) 自分のことばで発言しようとしているものの練習時間が不足し、発話になめらかさが不足するもの、の3通りに大別できる。それぞれの状況に対応した学生指導の必要性が指摘されました。

フロアからの質疑応答では、FD推進部兼務教員、教育人間科学部所属の金馬国晴准教授より、学生の授業評価アンケートに関連したコメントをいただきました。レジーナ非常勤講師の発表に関連して、外国人非常勤講師から活発な質疑が行われました。



引き続き、英語実習 1LR 後期担当教員の打ち合わせが行われました。統一試験に向けた取り組みと、英語教育部が新規に開発した、Developing TOEFL Skills 第二版に対応した、ワークブックの利用について説明がなされました。

その後、高橋部門長司会のもと、日ごろの英語実習の活動について和やかに懇談会が行われ、午後4時に閉会となりました。



場所:  
情報処理教室棟 2F 大学教育総合センター201 室

日時:  
2009 年 9 月 18 日 (金) 午後 1 時 ~ 4 時

次第 (全体進行: 渡辺)

- 部門長挨拶: 高橋
- シンポジウム (進行: 田島, パネリスト: 渡辺, レジーナ)  
「正確さと流暢さの隔たりを埋めるには」
- 英語実習 1LR 後期担当者打ち合わせ
- 軽食と懇談会 3:30 ~ 4:00

★参加者(順不同)

☆非常勤講師/専任教員 14 名

石田 敏行	大橋 弘顕
中村 良夫	宮田 優子
宗像 孝	丹治 陽子
ステビンズ・アントワヌ	
ウィリアム・ガン	
ローズ・レジーナ	
上野 誠也	金馬 国晴
藤井 友比呂	加藤 千博
松村 昌紀	

☆英語教育部 6 名

坂田 俊策	高橋 邦年
タラ キャノン	田島 祐規子
渡辺 雅仁	佐々木 賢

☆Call 事務室 2 名

江口 正子	吉野 富美子
-------	--------

☆その他 3 名

土井 章子	神崎 奈緒美
増田 和彦	

## 立命館大学 第1回「学生FDサミット2009夏」参加報告

工学部 技術専門職員 長谷川 紀幸

## はじめに

立命館大学「学生FDサミット」は学生主体のFD活動を全国に広めることを意図した試みです。これまで岡山大学でのi\*Seeなど学生主体の教育改善活動に携わる学生同士の交流を意図した企画はありましたが、学生主体のFD活動を全国の大学に広める企画は初めてであり、この企画そのものも学生FDスタッフによって提案されたものでした。

「FDサミット」では全国の大学から参加した学生、教職員がフラットな関係でそれぞれの大学での取り組みを紹介し合ったり、授業をより良いものにするためにはどうしたらよいか、などについて話し合うことで、普段交流の無い他大学の学生や教職員と話し、大学の教育に対する見方や、他の大学での苦労やうまくいった取り組みなどを参考にして、それぞれの大学に持ち帰ることが目指されています。

「FDサミット」は年2回、継続的に行うことが予定されており、「2009年夏」の回は8月29日(土)～30日(日)にかけて行われました。

## 立命館大学「学生FDスタッフ」の活動

立命館大学では教育開発推進機構を設置しFD活動を推進・支援しており、学生はTA、教育サポーター(ES)、学生FDスタッフとして大学の教育の改善に取り組んでいます。立命館大学では大学院生がTAとして授業や教学活動をサポートし、学部学生がESとして授業における教員や学生をサポートする役割を担っています。大学院生の約3割がTAを経験し、毎年700人以上の学部学生がESを経験しており、TA、ESともに授業の支援に当たっての専門的な研修を受けた上で業務に当たっています。

学生主体のFD活動としては「学生FDスタッフ」が教員、職員と一緒に大学の授業を「学生が本当に求める授業」とするために活動を行っています。

学生FDスタッフは大学の授業を「本当に自分たちが求める授業」とするために、学部や学年の垣根を越えて集まっており、教員、職員、一般の学生へ様々な働きかけを行っています。

活動内容として最初に始めたのが「授業インタビュー」でした。これは自分たちが受けた授業で「この授業を他の学生にも勧めたい」と思う授業について、担当する教員にインタビューを行い、自分が受講した経験と教員へのインタビューから学生の目線で一般の学生に紹介するものです。この活動のコンセプトが「立命館の『おもしろい(特長的な)』教授と『おもしろい』学生で(=一般の学生も含めた自分たちで)『おもしろい(=自分たちが望む)』授業を作りたい」と語られるように、授業や大学に対する能動的積極的な姿の表れがみられます。

その他には「しゃべり場」というイベントが実施されています。これはFDスタッフの学生だけでなく一般の学生も含めて、授業に関して日ごろ感じていることをとにかく気兼ね無しに本音を出し合おう、話し合おう、という企画があり、この企画が今回の「学生FDサミット」の中心となりました。

## 「学生FDサミット2009夏」

第1回目の「学生FDサミット」となった今回は全国から北は北海道、南は九州の26大学100名以上の学生、教職員が参加しました。参加者構成も学生、教職員が半々でまさに「学生と進めるFD」にふさわしいものです。

今回のサミットのテーマは「大学を変える、学生が変わる」です。これまでも様々な大学あるいはFDシンポジウム等で「教育改善に学生の力を」といわれていますが、実際に学生がどう関わるのか、そもそも大学の授業とは何なのか、について学生と教職員が互いに考えることを言い交わす機会はあまりあ

りませんでした。そこでフラットに気兼ねなく互いに意見を交換し合ってみよう、ということで「しゃべり場」を中心としたプログラムが構成されました。

**プログラム第1日目**

オープニング(開会宣言、参加者全員自己紹介)
「しゃべり場」 petit (15 テーマ)
「大学を超えて立場を超えて交流を」
「しゃべり場」 petit の報告
「しゃべり場」 (8 テーマに選定)
「学生FD でできること、したいこと」

**プログラム第2日目**

「しゃべり場」 の報告
大学間「学生FD」 交流グループワーク
グループ・個人による全員発表
「各大学でこれからやりたいこと、やれること」
・ エンディング (学生FD サミット 2010 冬に向けて)

「しゃべり場」は始めに、 petit として 15 テーマをそれぞれグループが 3 回メンバーを変えて話し合った後、希望者数上位 8 テーマに絞り、本番の「しゃべり場」が行われました。8つのテーマの内、「学生・教員・職員が協力して良い大学を作るには?」には希望者が多く、このテーマは 2 つのグループに分けられ、総じて 8 テーマ 9 グループに分かれて意見交換が行われました。

**「しゃべり場」のテーマ**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘンな授業の改善法</li> <li>・授業アンケートって必要? 何のため?</li> <li>・高校生から大学生へー初年次教育を考えるー</li> <li>・大学で学生が身につけるべき力とは?</li> <li>・「大卒」って何?ー大学教育の質保証ー</li> <li>・学生・教員・職員が協力して良い大学を作るには?</li> <li>・都市の大学、地方の大学</li> <li>それぞれのデメリットをメリットに変えるには?</li> <li>・障害の有無にかかわらず大学で学ぶためどのような環境が必要か?</li> </ul>
--

2 日目の最初は 1 日目の「しゃべり場」本番の各グループからの発表です。「授業アンケートについて」のテーマのグループからは授業アンケートをより役立つものにするために学生たちがアンケートの役割や活用を具体的に提案し、「学生・教職員が協力して良い大学を作るには」では「良い大学とは何か」について「改善し続けることができる大学」であること、「学ぶことができる大学」であること、としてよい大学・授業を作るには教職員だけでなく学生も努力し協力することが必要であることが発表されました。

その後、1 日目とは別のグループ構成で各大学からの参加者が「自分の大学でやりたいこと、やれること」についてグループ内で意見交換し、参加大学ごとに発表されました。学生からは、参加した他大学の学生と交流することで自分の大学で周りの学生に学生でも教育改善ができることを少しでも広めて行きたい、と話されました。また今回、教職員のみ参加した大学からは、次回の学生FDサミットにはぜひ自分の大学の学生を連れてきて、自分の大学の学生たちに他の大学の学生の姿を見せることで「自分たちの力」も知ってもらいたい、と話されました。

以上、今回の立命館大学「学生FDサミット」は参加した学生、教職員たちがお互いに意見を交換する中で、それぞれの大学が教育、授業をよくするためには、まず自分たちができることから考え、自分たちでできることから始めることが大切である、ということそれぞれの大学に持ち帰ることにつながった、大変貴重なイベントとなりました。

本学でも学生が日常的に受けている授業に対する想い、本学に入学して大学生活を送っている想いをすくいあげて、それらを教職員が受け止めながら、学生と教職員が共に本学の教育を学生も教職員も望む形へと作り上げることができればと思いました。そのためにも、次回の学生FDサミットへ、本学からも多くの学生が参加することができるようになることを望むものであります。

## 岡山大学 第6回教育改善学生交流 i\*See2009 参加報告

教育人間科学部准教授 金馬国晴  
工学部 技術専門職員 長谷川 紀幸

### はじめに

岡山大学 教育改善学生交流は、岡山大学の掲げる「学生力 $\square$ 教育改善（岡山大学の教育改善システム）」という考えの下、大学の講義改善のために、岡山大学内だけではなく「大学の垣根を越えて、大学教育の改善を学生と教員が共に考えていこうとするプロジェクト」として2004年から始まりました。

今年度は2009年9月22日～23日、教育改善学生交流 i\*See2009 という会も開催され、金馬と長谷川も参加しましたので、ここに報告いたします。

参加した学生たちは自分が入学した大学の教育が自分たちにとってよりよいものになる手だてを自分たちの頭で考え、教職員の思いや事情を聞き、他の大学の学生と意見を交換し合いながら、自分たちそれぞれの大学でできることを少しずつ実行してきたし、しようとしているのです。

### 「学生・教職員教育改善委員会」

岡山大学では2001年より本格的な学生参画型の教育改善活動に取り組んでおり、現在は各学部代表の学生委員と教員委員に職員委員が加わった「学生・教職員教育改善委員会」が組織され、対話を中心とした活動が実施されています。

委員会の構成は、学生委員が2名/学部 $\times$ 11学部の22名、教員委員は1名/学部 $\times$ 11学部+大学教育開発センター教員数名、職員委員が担当事務組織職員数名+センター職員1名という計30名以上の大きな委員会となっています。委員長には（なんとすごいことに）学生委員が任命され、教員委員からはセンター教員が副委員長に就いているところには、この委員会および岡山大学の、「学生参画」を徹底して志向した決意がみとれます。

この委員会の下にワーキンググループとして「授

業改善WG」「システム改善WG」「学生交流WG」が設置され、これらのワーキンググループを軸に日常的な委員会活動を行っています。

### 教育改善学生交流 i\*See とは

さて、教育改善学生交流とは、岡山大学の学生たちが、自分の大学だけではなく、他の大学の学生たちが教育改善にどのような働きをしているか、どのような考えを持っているかを交流したいという思いから、2004年当初、東中四国の大学を中心に授業改善がテーマの学生交流を企画したものです。この企画は「学生交流WG」の主な活動となっています。

ちなみに i\*See とは Student exchange for an educational innovation(or improvement)の i を\*を付けて倒置したものです。毎年多くの学生、教職員の方々の参加を得て、大学生生活、大学教育について意見を交換し考え合いたい、という思いを表現した愛称です。

### i\*See 2009

今年度の教育改善学生交流 i\*See2009 では、i\*See でも初めての試みが2つありました。1つはこれまで1日間で開催されていた日程を2日間のプログラムにし、参加者どうしがより広く深く交流できるようにしたことです。

もう1つは「職員」をテーマの1つとしてとり上げたことです。これまで学生は、授業では教員と対面するわけですが、授業以外では職員と対面することが多い学生生活の中で、「教育改善」を共通の輪と見て、職員との意見交換も図ることを目指したものです。

この i\*See2009 は以下のようなプログラムで実施されました。

〔1日目〕

学生交流グループワーク「詠っていいとも！～学生が川柳に乗せて本音を詠みます～」

シンポジウム「学生主体の教育改善活動について」

大分大学、札幌大学、立命館大学、岡山大学でそれぞれ教育改善の取り組みをおこなっている学生からの報告

〔2日目〕

職員による講演「職員が参加する教育改善活動について」

立教大学、同志社大学の職員から、職員が担っている教育改善の取り組みの報告

グループディスカッション(1)

「職員による新たな形での教育改善活動」

グループディスカッション(2)

(1)でのディスカッションをさらにグループのメンバーチェンジで内容を深化

## 学生たちの「教育改善」への想い

まずは「学生の教育改善に対する想い」について、プログラムの1日目の最初に行われた「川柳」づくりを紹介したいと思います。学生が日頃の学生生活や教育改善に対するさまざまな思いを川柳に綴り、周りに教員がいる中で、グループで和気あいあいと紹介をし合える雰囲気を作っていました。廊下のホワイトボードに掲示しての参加者全員によるシール投票で、最優秀川柳を決定することもしました。

以下は、学生が個人で作った作品のうち、とくに学生らしかったり、教職員として身につまされたりしたものです。



受講生 テストの時だけ 多くなる

この科目 入門と名に あるけれど・・・

聞きにくい 講義は学生に 効きにくい

経験す 人との出会いの 重要さ

大教室 笑うに笑えぬ おやじぎゃぐ

午前二時 はっ！とノートは 謎の曲線

教員と 初顔合わせ 期末試験

他学科と 敷地は同じ 絡みなし

先生の 強力すぎる あの呪文

大学生 自由がたくさん 自分次第

「不可」だった あの先生なら 「可」だったな

字もうすく 声も小さい どうしろと!?

私語やまず 大事な話 聞き逃す

レポートの 字数足りず 点増やす

言うことが 時増す毎に “ブレ” まくる

最後に、グループで作られた作品です。

い組：もっと見て！ 優・良・可だけじゃ 満たされない

ろ組：この講義 見ざる聞かざる あ、終わり？

は組：大学で 変わる？変わらない？ 僕しだい

に組：改革案 「言わず」「聞かず」で 進行中

ほ組：教員の 嫌いな研究 「自己研究」

まず各個人で創って、グループで紹介し合い、もんでいってグループでも創るというプロセスの中で、学生同士が打ち解けた雰囲気になるとともに、現状を共感し合うことで、導入にもなっていった絶妙な企画でした。

## シンポジウム「学生主体の教育改善活動について」

1日目の後半は現在、学生主体の教育改善活動を実施している大分大学、札幌大学、立命館大学、岡山大学から学生が主体となった教育改善の取り組みが報告されました。

大分大学からは「社会人学生が見たプロジェクト型学習入門」として、大分大学で取り組まれているe-Learningを活用したプロジェクト型の学習につ

いて報告されました。このプロジェクト学習は一昨年に開催された i\*See2007 で学生が発案した授業案を、参加した教員が大分大学に持ち帰って実現した授業です。この授業では i\*See に参加した他大学において、参加を契機として学生の力を引き出そうとした教員と大学の教育を自分のこととして考える学生とのコラボレーションのひとつの成果であると言えると思います。

札幌大学からは「札大おこし隊! 3G プロジェクト～学生による学生のための学校づくり～」と題して、学生 FD 委員会の活動が報告されました。学生 FD 委員会は学生が自分たちで学生にとってよりよい大学を作ることを目指して、自分の大学を改めて見直すことを行っています。学生達で自大学のよいところを探し出すワークショップや、学生が自分たちで授業アンケートを考案して大学に提案し、教員を評価するものではない授業アンケートとして実施するなど積極的な活動をしています。学生が「学生のために」と言って自ら考えることは必ずしも「学生本位」の考えに陥るものではなくて、学生が大学に主体的に関わるほど学生本位でも教員本位でも大学本位でもない「学生も教職員も大学も望む」かたちを目指す活動となっていることが感じられました。

次に立命館大学からは「学生が進める FD」と題して「学生 FD スタッフ」の活動が報告されました。(立命館大学の学生 FD スタッフの活動については前項の「立命館大学 FD サミット 2009 夏の報告」を参照)立命館大学では「おもしろい(ユニーク)な学生とおもしろい教員とおもしろい授業をつくる」ことを目指して、教員の授業に対する工夫や努力に学生が応えていこうとしています。そのためにも、自分たちや周りの学生が本当はどんなことを考えているのか、感じているのかを本音で語り合うことから始めて、そのなかで自分たちにとって何が大切か、必要なのかを見つけ出そうとする活動を行っています。こうした学生主体の教育改善活動を通じて学生は自分たちの力が大学を変える力にもなることを自覚して、教育改善のための学生 FD サミットを開催するまでに

至っています。

次に i\*See2009 開催校である岡山大学からは「岡山大学 学生・教職員教育改善委員会について」と題され岡山大学での学生主体の教育改善活動が報告されました。岡山大学では冒頭に紹介したように、大学の正規委員会として学生を委員長とする同委員会が設置されています。日常的な委員会活動である 3 つのワーキンググループも、学生がその長となり学生主体で活動を進めており、教職員はそれを見守り協力する役割をとっています。同委員会が主催する新入生に対する「履修相談会」は大学の準公式行事となっており、多くの上級生の協力の下、11 学部の全新生の 9 割以上が利用しています。学生が学生をサポートしあう文化が自分のためだけのよい大学でなく、授業や教育環境などのシステムまで含めた大学全体のよりよりあり方を学生も考えることによって、岡山大学では学生の力が教職員と連携して教育の改善につながっているように見えます。

岡山大学でこうした学生主体の教育改善を進めてきた橋本教授が、自らの学生主体の教育改善活動の経験から、学生主体の教育改善の活動に関わる学生は、教育改善の活動を通して授業、学習に対する態度・行動までもが間違いなく変容する事実がある、ということ強く述べられていることを最後に紹介したいと思います。

## 職員による講演「職員が参加する教育改善活動について」

2 日目は i\*See2009 の 2 つ目の特長である「職員による教育改善」について、立教大学、同志社大学から実践事例の報告がなされました。

立教大学では建学の理念と精神の教育のために正課外の教育も充実させており、例えば「赤レンガ講座」など業界内で活躍する OB・OG による連続講演会として、将来への目標となり大学での学習の目標へとつなげる正課外講座を多数開講しており、こうした講座は職員が企画・運営を進めていることが紹介されました。

同志社大学では正課の科目としてプロジェクト科目を設けており、この科目の特徴としてプロジェクトを学外の一般者から公募していることが挙げられます。例えば「薬膳」に関する民間の専門家が応募し、大学に選定・採択されて授業を実施しています。このユニークな科目の企画・運営にも職員が自主的に大きく関わり、学生に対する教育の改善に取り組んでいることが報告されました。

これらの事例は、私立大学らしいユニークな取り組みではありますが、大学の「事務組織」の一員として定型業務を遂行するにとどまらず、学生の変化を教員とは別の視点から捉えながら、そうした変化に必要なとされる教育を職員が自ら教員と協力して創っているものであることが報告されました。

## おわりに

金馬はイメージもわからないままに、昨年参加した長谷川のすすめで参加してみました。まず驚いたのは、学生の方が参加が多く、闊達だったということです。最初の川柳企画では、教員、職員は「黙って見てくださ〜い」と置いてきぼり。そのせいか、ぶっちゃけた想いや意見が堂々と語られました。議論も我々教職員には辛口で耳の痛いトークでも、異

様に盛り上がっていました。

1、2日目のシンポジウムでは学生が司会をし、質疑、発言では学生も立ち上がりました。発言する内容も至極立派に思えました。今学生にはコーディネーター、プレゼンなどの力が要るといわれますが、正にその力を見せ付けられました。

主催は、岡山大学教育開発センターとその学生・教職員教育改善委員会で、その委員長はなんと学生です。ここまでの学生参加制度は驚きですが、実は全国には、学生委員会がある大学が複数あることが、今回参加して見えてきました。

講義は教員だけのものではありません。その理念が、この2日間の議論と仲間関係のうちに体現されていました。学生にこれだけ力がつくものなのか、と思って感心すると共に、こうした機会をつくればそう育つよな一とも思い直しました。

本学が何をどう学びとれるか。深刻に考えさせられると共に、この会自体が楽しくもありました。少なくとも、学生たちは、毎年この出会いを楽しみにしつつ、各大学で活動しているようです。久しぶりに会っての成長も実感し合えるのでしょう。(立命館大学でも同じ趣旨のシンポジウムが、年に2回ある)。本学の学生もぜひ連れて行きたいと強く思いました。

本誌への原稿を募集しております。また、ご意見・ご感想をお寄せください。

### YNU FDニュースレター No. 10

編集／横浜国立大学 大学教育総合センターFD推進部

作成担当：ニュースレター・ワーキンググループ

事務担当：教務課大学教育係

問合せ先：kyomu.kyoiku@ynu.ac.jp

発行／平成21年12月 発行